

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

○ 経営者保証に関する取組方針

当行は、「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会公表)に基づき、担保・保証に過度に依存しない融資慣行の浸透、定着を図るため、法人のお客さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証を求めないものとします。

なお、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、保証のご提供をお願いする場合には、どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのかを具体的かつ丁寧に説明を行います。

また、保証人のお客さまから「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行います。

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

(単位:件)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2023年10月 ~2024年3月末	2024年4月 ~2024年9月末
$[(①+②+③+④) / ⑤] \times 100$	71.0%	73.4%
①新規に無保証で融資した件数	3,618	3,811
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	0
⑤新規融資件数	5,096	5,188

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	2023年10月 ～2024年3月末	2024年4月 ～2024年9月末
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	1.1%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	51.9%	60.5%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	25.4%	29.9%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	21.6%	9.5%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	2	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	116	89
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	52	44
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	17	14